

気軽にご相談
ください!!

税理士による 個別相談会



消費税軽減税率制度

インボイス税制度

電子帳簿保存法

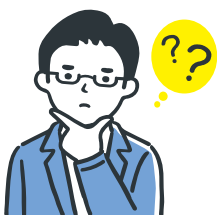
各種給付金

補助金

などの取り扱いについて解説します!

気になるPOINTがある方にオススメです!

POINT.1



そもそもインボイス
登録すべき?

POINT.2



手続きどうやってやるの?
いつでもいいのかな?

POINT.3



どんな体制を
整えれば良いの?

POINT.4



システム改修が
必要なの?

日程

令和4年5月~12月

※日程については、本所HPをご参照下さい。

会場

一宮商工会議所 2階 経営相談室

対象

小規模事業者・中小企業者(会員・非会員問わず)

内容

新型コロナウイルス感染症等の影響やインボイス制度等への対応といった事業環境変化に対応する為、税理士による「インボイス税制度・電子帳簿保存法・消費税軽減税率制度・各種給付金、補助金等の所得の取り扱い」についての個別相談会を開催致します。
今後、インボイス税制度等さまざまな制度改正や支援策が実施されます。
また、すでに実施されている「事業復活支援金」や「雇用調整助成金」、各種協力金・補助金など、課税対象となる所得の取り扱いについても確認や準備が必要となってまいります。
個別相談会では、制度改正の概要や税務関連のご相談について、税理士が個別に対応いたします。

参加費
無料
完全予約制

申込用QRはこちら



【申込方法】お電話にてお申込み下さい。☎0586-72-4611

1.インボイス制度導入準備状況確認

●そもそも登録すべきか

- 免税事業者から課税事業者へ
転換すべきか

●取引先との調整をしているか

- 仕入先が免税事業者かどうかの確認
- 免税事業者との調整

●準備状況できてるか

- インボイス発行事業者の登録申請
- インボイス制度に関する情報収集
(専門家への相談等)
- 発行する請求書等の様式変更
- システムの入替・改修必要か

2.電子帳簿保存法への対応状況確認

●対応状況

- 電子帳簿等保存への対応
- スキャナ保存への対応
- 電子取引のデータ保存への対応

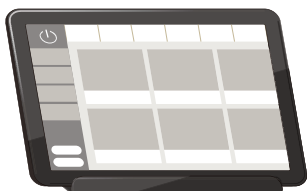
●対応にあたっての課題は何ですか？

- パソコンやタブレット端末を持っていない
- 導入している会計ソフトが対応していない
- 社内体制が不十分
- システム投資コストが高い
- メリットが感じられない
(現状のままで十分対応できている)
- 顧問税理士等から紙での保存を求められる
(顧問税理士等がデジタル化に対応していない)から

インボイス制度の導入に向けての対応は補助金の活用がポイントです!

IT導入補助金

インボイス制度への対応も見据え、会計・受発注・決済・ECソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援されます。
※ハードウェアのみでの申請はできません。



小規模事業者持続化補助金

制度改正等乗り越える為に小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みに掛る経費の一部が補助されます。
詳しくは事務局ポータルサイトよりご確認下さい。

